

## 第6章 基本構想の実現に向けて

---

### 1. 段階的整備の考え方

本遺跡は、史跡指定地内において確認された大型建物等の遺構のみならず、周囲に広がる条坊区画との関係性から古代の都市大宰府の中での位置付けを明確にしていくという長期的な視点が必要である。

### 2. 整備イメージ

#### (1) I 期整備

概ね3～10年の期間については、供用開始後に市民を中心とした多様な活用のモニタリングを行う期間として位置づけ、広場的な空間整備を暫定的に行うものとする。

遺跡の情報を発信するサイン整備等を基本として、遺構の表面表示等で遺跡の概要を伝えていく。

また、西鉄が主催するイベントへの場所提供等を通して、将来的な駅と一体となった史跡のあり方についての検討を進めていく。

#### (2) II 期整備

I 期整備の期間において実施される活用モニタリングの結果を踏まえて、より具体的な整備を実施する。

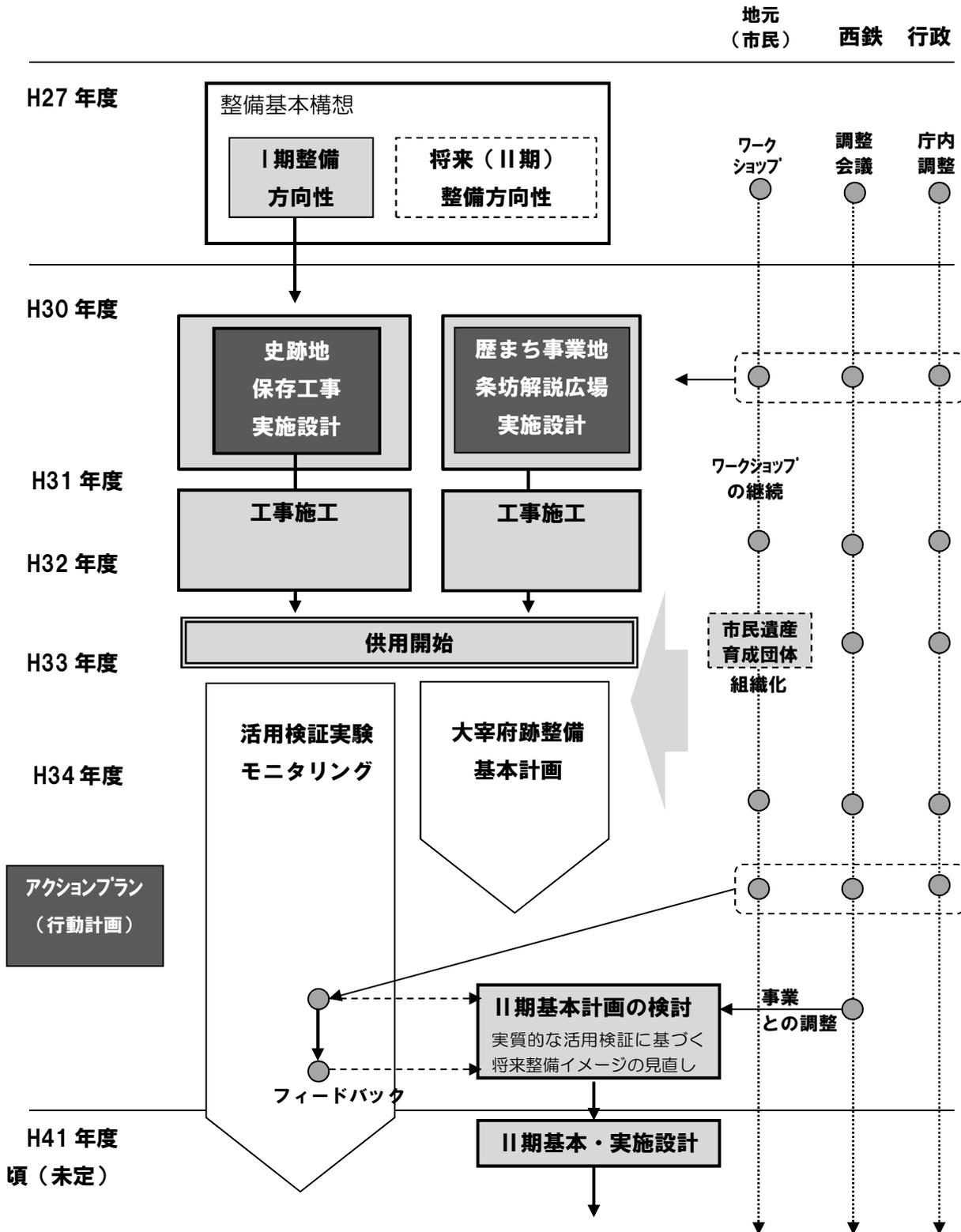
大型建物の表現やガイダンス施設の整備、西鉄二日市駅の建て替えに伴う駅周辺開発事業との連携による整備等をこの期間に実施する。

#### (3) III 期整備

県道、西鉄太宰府線の付け替えといった大きな事業も想定されることから、史跡整備との連携を見据えた関係事業者、関係機関との調整を継続して行っていく。

### 3. スケジュール

以下の通り段階的な計画・設計の検討を行う。なお、今後の検討により施設の設計・整備・管理等において民間活力の導入スキームが決定した場合、状況に応じてスケジュールを見直すこととする。





## 大宰府跡客館地区整備基本構想

発行日／平成 28 年 3 月

編集・発行／太宰府市教育委員会文化財課

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

TEL 092-921-2121 FAX 092-921-1601